

環境技術実証(ETV)事業のご案内

Environmental Technology Verification



優れた環境技術を普及させるためのお手伝いをいたします。

既に実用化された先進的環境技術の中には、環境保全効果等について客観的立場から示された情報がないために普及が進んでいないものがあります。

環境技術実証(ETV)事業は、そのような環境技術について、開発者でも利用者でもない信頼できる第三者機関(実証機関)が実際の現場等で実証し、その結果を環境省ウェブサイト等で公表、閲覧可能とすることで、環境技術の普及を支援し、環境保全に資することを目的とした事業です。



「実証」とは?

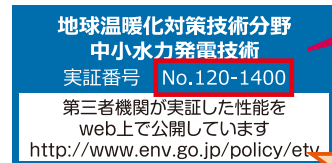
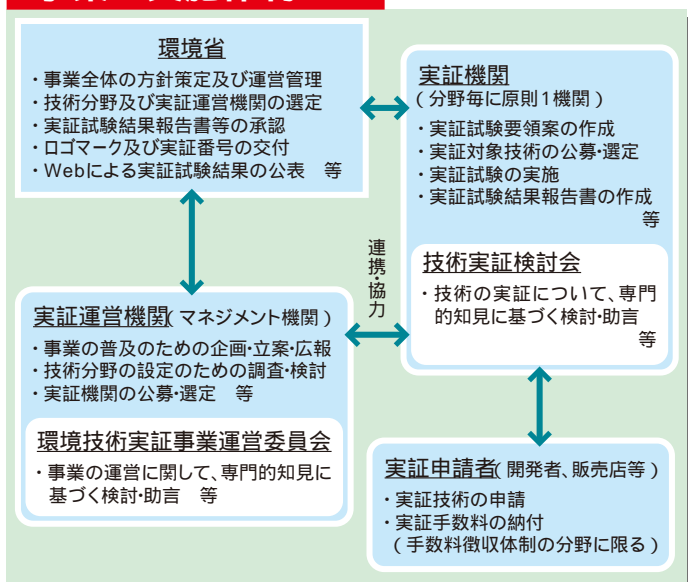
「実証」とは、環境技術の開発者でも利用者でもない第三者機関が、環境技術の環境保全効果、副次的な環境影響、その他を試験等に基づき客観的なデータとして示すことをいいます。一定の判断基準を設けて、この基準に対する適合性を判断する「認証」とは異なるものです。

「実証」のメリット

実証の過程で有識者による検討・審議をします。技術に関する専門的なアドバイスを受けられることもあります。

実証済み技術には実証番号が付されたロゴマークを交付します。

事業の実施体制は?



ロゴマーク一例

ロゴマーク・実証番号は技術のPRなどに利用可能!

実証内容を環境省ホームページに掲載!

実証済み技術の報告書は環境省ウェブサイトに公表され、エンドユーザー等が実証番号を手掛かりに閲覧できるようになります。

